

3-5

主題 穏やかな看取り介護【Peaceful Care】への挑戦

皮下点滴による看取り

副題 ～出来る限りの経口摂取への挑戦を経て、誤嚥回避のための皮下注射による穏やかな看取り介護の実践～

研究期間 12ヶ月

事業所 特別養護老人ホーム 好日苑

発表者：石毛 健太（いしげ けんた）

アドバイザー：岩崎 範江（いわさき のりえ）

共同研究者：友澤 佐知子（ともざわ さちこ）

電話 03-3748-6193

メール koujitsuen@hibikikai-tokyo.or.jp

FAX 03-5499-3230

URL <http://www.hibikikai-tokyo.or.jp>今回発表の
事業所や
サービスの
紹介

好日苑は平成10年に大田区で初めての民設民営施設として、入居80床、短期入所17床で誕生し、平成17年には大田区で初めてのユニット型特養を、入居50名、短期入所10名で増築し、合計157床の施設として運営しています。開設以来「安心と暖かさ」を基本理念とし、平成18年度から看取り介護への取り組みを行っています。

《研究前の状況と課題》

平成18年度にお一人の看取り介護から始まり、現在（H21年度末）まで23名の方の看取り介護を実施させて頂きました。

看取り介護へ移行する場合、経口摂取が困難であると医師より判断された方が対象となり、経口摂取を止め、皮下点滴での水分（ソリタT3）を1日500cc以下で滴下します。その結果、これまで看取り介護を行った方全員が急変することなく、安らかに最期を迎えることができています。しかしながら、経口摂取不可⇒看取り介護という流れの前に、出来る限り長く経口摂取が続けられるシステムを構築すること、また最期は施設で、ご家族と共に安らかに看取ることができることを一連の流れとする【Peaceful Care】を確立する試みを開始致しました。

課題① 出来る限り経口摂取が出来る取組を経て看取り介護へ移行する

課題② 最期は施設で、ご家族と共に看取ることができる

《研究の目標と期待する成果》

課題①の成果

- 経口維持加算への取り組み
- 食形態の見直し（好日苑嚥下ピラミッド）
 - ・ 手作りソフト食（やわらか食となめらか食）
 - ・ ハーフ食、2回食
 - ・ 補助食品（高カロリーゼリー・OS-1）

課題②の成果

- 看取り介護の方のV/Sからみえるもの
 - ・ 尿量、体重、血圧、体温
 ⇒最期の見極め時期は、尿量の変化が重要
- 看取り介護の方の表情（状態）からみえるもの
 - ⇒最期の見極め時期は呼吸状態が重要と考えます。肩で呼吸する（努力呼吸）がみられた時にご家族へ連絡し来苑頂く事で3名の方がご家族と共に看取る事が出来ました。

《具体的な取り組みの内容》

課題①について

多職種協働での検討会の必要性があると判断し、平成 21 年 4 月より【食】をひろく考える。委員会を発足させ、栄養士を委員長に介護支援専門員・生活相談員・看護職員・介護職員 10 名をメンバーとして月 1 回開催。

○経口維持往診者（内視鏡実施者）の選定
○食形態の見直し（好日苑嚥下ピラミッド）

・手作りソフト食

なめらか食（ミキサー食と極刻み食対応）

やわらか食（刻み食と一口大対応）⇒開発中

- ・ハーフ食（食事量 1/2+高カロリーゼリー×3 食）
- ・2 回食（通常食事×2 食+高カロリーゼリー×1 食）
- ・補助食品（食事+高カロリーゼリー・OS-1）

課題②

平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月までの看取り介護者 7 名の V/S データを基に、主任会議メンバー 7 名（特養課長・介護主任 2 名・相談主任 2 名・看護主任・栄養主任）で検討

- ・発熱や感染症状はみられない
- ・体重の極端な減少（▲10%以上）は 1 名のみ
- ・最期の見極めは尿量が最も重要で、看取り開始当初の尿量から約 85%減少した場合には、3 日以内の最期（旅立ち）が訪れる可能性が高い
- ・看取り介護期間の平均は 34 日間

《取り組みの結果と評価》

課題①について

看取り介護 7 名のうち、

内視鏡検査の所見を踏まえて取り組んだ方

⇒4 名（57%）うち、経口維持加算算定 3 名

⇒看取り介護に入る平均 9 ヶ月前に実施

2 回食への取り組み者⇒3 名（43%）

⇒看取り介護に入る 6 ヶ月前に実施

ハーフ食への取り組み者⇒0 名（0%）

⇒平成 22 年 4 月から開始したため

課題②について

左記を基準に看取り介護者の最期を判断し、ご家族へ連絡し、ご家族と職員が見守る中、旅立たれた方は 3 名（43%）であった。

《まとめ》

今回の発表は Peaceful Care の取組の途中段階での発表で、今年度も継続して取組中です。ただし皮下点滴による看取り介護では、急変することもなく安らかな看取り介護が実践できており、看取り介護期間の平均は 34 日間でした。特に最期（旅立ち）を判断する材料としては、尿量の減少が一番判断しやすく、看取り介護開始当初の尿量平均が 85%程度まで減少してくれば、3 日以内での最期（旅立ち）が訪れる可能性が高いということが分かり、最期はご家族が付き添うなどの看取り介護ができるようになりました。今後も継続して、看取り介護に至るまでの一連の流れ Peaceful Care を確立していきます。

《提案と発信》

看取り介護へ移行するにあたっては、医学的知見から経口摂取が困難で誤嚥性肺炎や窒息が危惧される方で、胃瘻を望まない方が対象となります。Peaceful Care への取り組みは、食べる楽しみをいかに長く支援できるのか、藤島式嚥下グレードを参考に、入居者の嚥下レベル毎の支援を設定し、少しでも長く施設で生活して頂くための一連の流れの確立を目標としています。

【メモ欄】追加資料 有 無

注：参加者が自由に記入できるスペースです。空欄のまま提出下さい。